

お客さま各位

## 以前製造販売していた普通電力量計（P41-R）について（お知らせ）

いつも弊社製品をご愛顧いただきありがとうございます。

これまでに弊社が製造・販売いたしました下記電力量計につきまして、検定有効期限（10年）を超えてご利用されるケースが想定されますが<sup>(注)</sup>、設置環境によっては振動等により電力量計の端子部と配線の接続箇所において接触不良が発生する可能性が考えられます。

つきましては、電力量計本体に不良はありませんが、接触不良のリスクを考慮のうえ、定期的な端子部点検の実施、もしくは不要な当該電力量計の撤去をお勧めいたします。

(注) ご使用電力量計のための「スマートメーター」普及以前は、低圧受電のお客さまがご自宅等に太陽光発電設備を設置し電力会社へ余剰電気を販売する場合、電力会社設置の電力量計（①電力会社がお客さまへ販売する電力量の計量用）とお客さまが電力量計（②お客さまが電力会社へ販売する電力量の計量用）を設置する必要があり、お客さま設置の電力量計も検定有効期限内での取替が必要でした。近年、電力会社が採用されたスマートメーターは双方向の電力量計が可能のため、お客さまが設置された電力量計②は不要となっています。

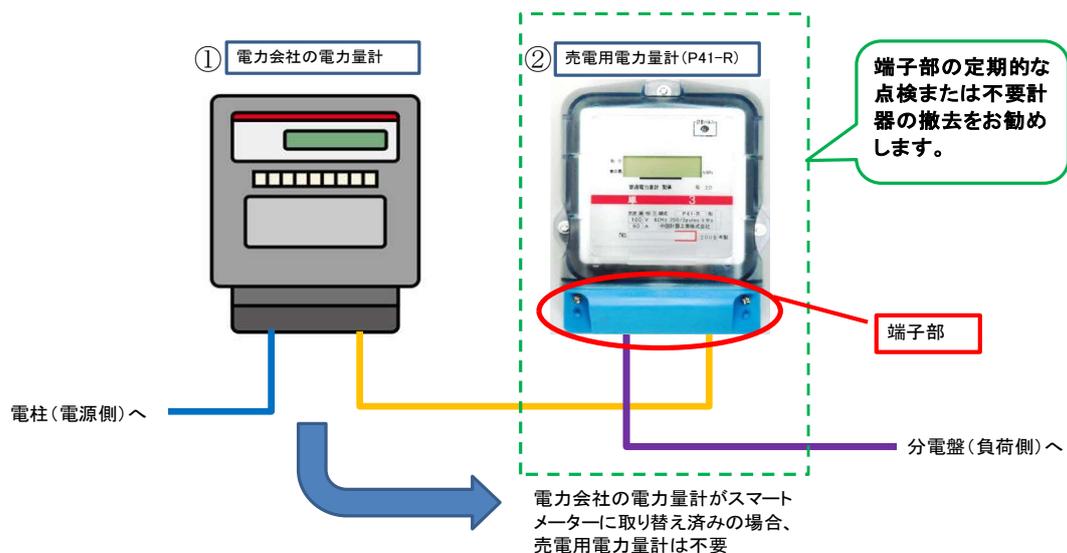
### 記

定期的な端子部の点検または不要時の撤去をお勧めする電力量計

1. 品 名 普通電力量計（P41-R型）
2. 製 造 年 2008年～2017年
3. 販売時期 2009年1月～2017年3月
4. 主な用途 太陽光発電設備の売電用電力量計

以上

### (参考) 電力量計の設置イメージ



### 【お問い合わせ先】

中国計器工業株式会社 配電本部 配電管理部  
電話：082-581-3320 担当者：有働（うどう）